

令和 3 年 4 月 12 日

令和 3 年度 第 3 年次編入学者 各位

学務課学生支援部門

日本学生支援機構編入学奨学金継続願について

本学短期大学部を始め、他の短期大学、高等専門学校等で日本学生支援機構奨学生（貸与型）であった者が編入学した場合、「第二種奨学金」の貸与を希望する場合に限り、「編入学奨学金継続願」を提出する等、所定の手続きを不備なく行うことで、継続して奨学金の貸与を受けることができます。

希望者は下記を確認の上、期限までに手続きをしてください。

なお、他の大学からの編入学生（日本学生支援機構が定める同一学校区分間での編入学である者）であり、日本学生支援機構奨学生であった者が、引き続き奨学金の貸与を希望する場合は、下記の内容ではありませんので、学務課学生支援部門まで相談してください。

記

1. 対象者（次の①から④を全て満たしている者）

- ① 本学短期大学部、他の短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程で日本学生支援機構奨学生（貸与型）であった者 ※1
- ② 本学健康科学部の第 3 年次に編入学した者
- ③ 編入学以前の学校で奨学金貸与終了後 1 年以内の者 ※2
- ④ 編入学前の奨学金の「返還誓約書」を提出している者

※1 編入学前の奨学金は第一種でも第二種でも申請資格があります。ただし、編入学奨学金継続願は、第二種奨学金に限りです。

※2 卒業又は修了前に「辞退」、「廃止」、「満期」等により、既に貸与が終了しており、この貸与終了から編入学年月までの間に 1 年が経過した者は、対象外です。

2. 貸与期間

編入学年月から、本学が定める修業年限の終期までとなります。

3. 提出書類、準備事項等

<提出書類>

- ① 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- ② 編入学奨学金継続願(編入学の2) ※裏面の記入も必須
- ③ 第二種奨学金振込口座届(貸与・編入学の2)
- ④ 奨学金振込口座の通帳のコピー(「金融機関名」、「支店名」、「口座番号」等が記載された面を見開きでコピーしてください。)
- ⑤ 在学届 ※希望者(編入学後、卒業まで返還猶予を希望するの方)のみ
- ⑥ 入学時特別増額貸与奨学金申込書(編入学用 共通) ※希望者のみ

<書類受取方法>

- ① 印刷環境のある方、お急ぎの方は、本学ホームページに掲載のデータを印刷してください。なお、印刷したものを使用する場合は、印刷方法(両面印刷)に十分お気を付けてください。
- ② 印刷環境のない方は、以下の手順で申請してください。
学務課学生支援部門の E-mail(gakusei-s@sgk.ac.jp)に、以下の必要事項を記載の上、期日までに連絡してください。申請に必要な書類、手続き方法についての案内をお送りします。

◇申し込み希望 E-mail 送信期限 **令和3年5月7日(金)17時**

◇E-mail 記載事項(以下全て漏れなく記載ください。)

- ①学籍番号
- ②氏名
- ③送付先の郵便番号と住所
- ④連絡先
- ⑤申請する奨学金の内容(「編入学継続」と記載してください)

<準備事項>

- ・保証制度(人的又は機関)の選択を父母等と相談すること。
- ・貸与奨学金の月額(2万円～12万円)を決めておくこと。
- ・直近まで貸与を受けていた奨学生番号を用意しておくこと。
- ・入学時特別増額貸与奨学金に申し込む場合、手続きが複雑になりますので、事前に学務課学生支援部門に相談してください。

4. 書類提出の期間等

以下のいずれかの期間内に、郵送(特定記録等の追跡可能な郵送方法)により、上記3の書類

を提出してください。

- ① 6月採用希望者(奨学金初回振込予定日:6月11日(金))

提出期限:4月23日(金)必着

- ② 7月採用希望者(奨学金初回振込予定日:7月9日(金))

提出期限:5月21日(金)必着

5. その他

当奨学金を継続して貸与を受けることが決定した場合、返還誓約書を提出する必要がありますので、1000号館の奨学金掲示板及びメール(ライブキャンパス登録済アドレス)にて通知します。

以上

お問い合わせ・書類送付先

至学館大学・同短期大学部 学務課学生支援部門

〒474-8651 大府市横根町名高山 55

TEL:0562-44-1374

E-mail:gakusei-s@sgk.ac.jp